

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、全国的に一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合は、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

その為、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。その際は、説明させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

*後発医薬品とは？

後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果(※)を持つ医薬品のことです。

(※)新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

当院は、後発医薬品使用体制加算を算定しております。

令和6年11月

医療法人光風会 光南病院